

## 平成26年度第1回国立市立学校給食センター運営審議会記録（要旨）

日 時	平成26年7月24日（木）午後2時00分から午後4時15分
場 所	国立市立学校第一給食センター会議室
出席委員	16名
欠席委員	2名
傍 聴	0名
事務局	6名（本多所長、原田、山崎両主査、山本、横山、久保各栄養士、後藤主事）
議 題	委嘱状交付 平成26年度役員選出について 平成26年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について 平成26年度学校給食センターの事業計画等について その他

### 1. 開会挨拶（事務局）

本日はご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

日頃は学校給食事業にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

平成26年度の最初の会議となります。これから1年間どうかよろしく願います。

### 2. 委嘱状交付

是松教育長から各委員に委嘱状を交付した。

### 3. 是松教育長挨拶

1年間何とぞよろしく願います。

学校給食は児童生徒の健康保持の増進、発育の促進を図るために行われているものでございますけれども、3つの大きな要点がございます。

第1点は、食の安全でございます。安全な食材の選定というものが今大変、特に注意を払わなければならないという点になっております。いかに安全な食材を子供たちに提供していくかということが1つの大きな要点になっております。

第2点としましては、栄養とバランスという要点です。子供たちにいかに食べさせ栄養をつけさせるかということが、最初の大きな学校給食の使命だったんですけれども、今は栄養だけでなく、栄養とバランスがいかにとれた食を提供するかということになっております。

第3点としましては、食育という要点です。学校給食法が平成20年に改正されるわけです

けれども、食に関する正しい理解と適切な判断力を養っていくうえで重要な役割を果たすものとして、学校給食を位置付けていくということでございます。

食育の場合は、食の知識が中心になります。また、食育の中にもう一つ、食習慣というものがあります。

以上、学校給食の三大要点として食の安全、栄養とバランス、食育という言葉をお含みおきいただきたいと思っております。

最後に国立の学校給食の課題が何なのかということですが、1点目に未納給食費の徴収というのが大きな課題としてあがっています。保護者の方々からいただく給食費は、ほぼ99%収納していただいているのですが、平成25年度は未収入額が187万円となっております。そういうことで未納をなるべくなくしていこうということで取り組んでいるのが、この課題です。

次に施設改修の検討ですが、給食センターは大変老朽化してきており、これをどうしていくかという課題です。施設が古くなってきているのだから、このセンターについては、今後しっかりとした整備、改修の方向の道筋をつけていかなければいけないということになっております。他市の建て替えの状況も参考にしながら、学校も含めて公共施設については老朽化しておりますので、市の全体計画の中での位置づけを今している最中でございますので、そのようなものはっきりしましたら、この運営審議会にもご報告を申し上げて、ご協議願いたいと思っております。

次に給食費の検討がございます。今のうちから給食費の状況や給食費がどうあるべきかということも含めて、ご研究をいただければなと思っておりますのでございます。

以上、未納の問題、施設改修の問題、給食費改定検討の問題と課題が詰まっております。

いずれも安全で安心した食を子供たちに提供していくための課題でございますので、1年間さまざまに、この給食センターの運営についてご協議願えればと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2点ほど追加させていただきます。

食の安全というのは食材だけではなく、調理にも安全が必要になってまいります。食中毒の防止ということで、安全で衛生的な調理に心がけております。

もう1点は食物アレルギーです。保護者と学校と給食センターが今連携して、情報を共有するという取り組みを行っております。食物アレルギーのことについても皆さん、しっかり議論していただければと思っております。

#### 4. 委員の自己紹介及び事務局職員の紹介

#### 5. 平成26年度役員選出について

事務局から資料に基づき会長、副会長及び監査員についての説明を行い、国立市立学校給食センター運営審議会規則第4条第2項の規定に基づき委員の互選により役員を選出を行った。

立候補及び推薦を募ったところ、立候補及び推薦がともになかったため、事務局から会長職

には市立学校長代表、副会長及び監査員には市立学校保護者代表による輪番というこれまでの役員選出の慣例を説明し、慣例に従い選出することで確認され、次のように決定した。

会 長：谷川委員

副会長：和田委員（国立第五小学校）

監査員：宮城委員（国立第二中学校）、中西委員（国立第三中学校）

#### 6．平成26年度国立市立学校給食センター運営審議会の年間予定について

事務局から、資料に基づき年間の予定について説明した。

会議の開催日は、資料2の予定のとおりとし、固定的な審議内容以外の案件は意見を伺った中で事務局として情報提供していく。視察については、いろいろの議題を審議していくなかで、視察ではなく会議をやることも柔軟に対応していきたいとの説明をした。日程は以下の通り確認された。視察は、給食費の改定等の状況も含め、実施するかどうかの検討を進めていくことで決定した。

第2回： 9月25日（木）

第3回：11月27日（木）

第4回： 1月22日（木）

第5回： 2月19日（木）

第6回： 6月25日（木）

#### 【主な意見等】

- ・要望だが、アレルギーのことについて短い時間でもいいので、七条委員よりお話を聞きたい。必要であれば検討する機会があったらいい。給食費改定については、第2回、第3回で議論して、第5回で協議するような見通しでいいのか。

第2回、第3回の会議で給食費改定にかかる資料を出していきたいので、改正関係については、議論をいただきたい。事務局段階でまだ決定しているわけではないが、概ねそのような日程になるのではないかと思う。

#### 7．平成26年度学校給食センターの事業計画等について

事務局からくにたちの学校給食に基づき、事業計画を中心に学校給食センター全般について説明した。

#### 【主な意見等】

- ・就学援助制度について教えていただきたい。

一定の所得以下の保護者が対象の制度で、教育委員会に申請をして、基準に該当すれば制度の適用を受ける。対象となれば、学校給食費は保護者の負担ではなく、就学援助費から支給される。学期単位に対象者の給食費を給食センターから教育委員会へ請求し、教育委員会から給食費の口座へ振り込まれる制度です。

- ・給食費が未納になっている方は、具体的にどのような理由で未納なのか。

経済的な困窮が理由であるとか、それ以外の理由もあるが、何らかの理由でお支払いいただけない方はいらっしゃる。

- ・就学援助制度は保護者に周知徹底しているのか。

ホームページ等で周知している。学校においても年度初めに全児童に案内を配布している。全家庭には周知は図られていると思っている。

- ・経済的な困窮者以外にも未納の方がいるのか。

就学援助制度の対象にならない世帯で何らかの理由で未納となっている世帯もある。

- ・まず意見だが、経済困窮以外に精神的な困窮の方が含まれるのではないかという視点で市のほうで動いていただくことも一つあるのではないかと思っている。

次に1点目として、芋類、レンコン、キノコ類、海産物、コメなどはできる限り食材が納品された段階で同位体研究所の検査に出していただき、万一放射性物質が検出された場合は使わないということは徹底していただきたい。

2点目として、物資納入登録業者の選定基準は入札で決定されるが、価格だけが基準か。それ以外の衛生状態とか原産地、安全性なども考慮しているのか。

3点目として、昨年度放射能測定を同位体研究所に出したものの以外に35検体給食センターの測定器で独自に検査しているが、何か意味があるのか。

2点目だが、加工品については事前に内容配合等を確認して、見本の選定、価格の選定で決めている。ただ価格が安いだけでなく、内容配合、産地等が明らかなものを使用している。

3点目は、25年度は、給食センターの測定器でも気になる素材を測定してきたが、今後は精度の面で外部測定機関のほうが正確であるので、今後は（毎日の給食メニュー以外は）外部測定機関での測定にシフトしていくと考えている。

- ・アレルギーがあるお子さんに代替食を作るとするのは、何とかできないものかと思うが、その辺の考えは。

給食センターは共同調理場という制約があり、大量の給食を統一したメニューで作成しているなかで、現在の施設でアレルギー除去食対応をするのは難しい。そのような制約の中で現在のアレルギーに対する対応としては食材の詳しい資料の提供に留めている。

- ・将来的には食物アレルギーの子供に対して対応できるように目指していけたらいいと思う。その辺を審議して、市長や役所に提案出来たらなとは思っている

新しい施設が建設された際にはアレルギー対応や災害・緊急時の応急給食の提供機能が付加されるのが理想であると考えている。

- ・地場野菜の自給率を上げていく方向はあるのか。

現在、NPO法人地域自給くにたちが窓口となり、国立市内の農家から地場野菜の供給をしてもらっている。しかし、大量供給できる農家の数が限られているため、毎月打合せの中で、供給可能量を取り決めている。これ以上増やすのは市内だけであると限界があると考えている。

- ・例えば都道府県あるいは首都圏にはたくさんの農家があるので、その辺と協定を結ぶなどいくつか方法はあると思う。もう一つは日本人の味を子供のころから食べさせていくという崇高な目標を目指していくのであれば、そういうこともぜひお考えになっていただければと思う。
- ・2点要望がある。1点目はアレルギーについては実際に小中学校で何人、何食分、対応をしたのかという数字を入れていただけたらなと思います。個別対応が何かできないのかどうかという検討にも入ってこようかと思しますので、お願いしたいと思います。  
2点目は、地場産野菜の件だが、市内だけでなく、準地場産みたいな形で、近隣まで広げてどのくらいまで高められるのかという数字も1年度には出せるようにしていただけたらなと思います。
- ・残菜についてだが、堆肥化するのと焼却するのとではどちらのほうがコストがかかるのか。つくられた堆肥はどのように使われているのか。残菜の集計データを学校へ提供した後、どのように活用されているのか。  
金額面では堆肥化のほうがコストがかかる。学校だけでなく、必要に応じて市内農家にも配布する。学校ではそれを職員の中で共有し、残菜が残りやすいメニューもあるので、そういうときには声掛けするなりして、子供たちにおいしいよ、こうだよという話をして減るようにということでの担任への働きかけを前もって行うよなことは一応している。ただ、なかなかすべて徹底して全校一律ということは難しい部分は多い。
- ・残菜については、学校での時間割の見直しとかから手をつけなければ改善しにくい部分があると感じている。これは意見として申し述べたい。
- ・残菜率の目標値はゼロを目標にするのか。  
具体的にはない。
- ・牛の場合は105%なんです。だから10%台というのは、まあいい数字ではないかと自分では思ったが。
- ・給食の時間は学校ごとに違うのか。  
基本的にはそんなに変わらない。  
このあと小中学校の保護者だけで出している審議会だよりについて会議終了後に相談することが報告された。

## 8. 閉会挨拶（谷川会長）

それでは、本日の議題がすべて終了したことになります。委員の皆様、長時間にわたりまして本当にありがとうございました。

次回は9月25日木曜日になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これにて第1回給食センター運営審議会を終了いたします。